

# ねりま防災カレッジ施設整備方針

平成25年3月

練馬区

# 目次

1	方針策定の経過	
(1)	練馬区長期計画における位置づけ	1
(2)	学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画	1
(3)	ねりま防災カレッジ計画	1
2	跡施設の現況	
(1)	敷地、建物	2
(2)	案内図	2
(3)	交通案内	2
(4)	配置図	3
(5)	ねりま防災カレッジ施設諸室	3
(6)	平面図	4
3	ねりま防災カレッジ施設の機能	5
4	施設計画	
(1)	防災カレッジ展示室	6
(2)	防災カレッジ研修室	8
(3)	運動場	9
(4)	屋内運動場	9
5	施設運営	
(1)	開館日時	10
(2)	災害時の利用	10
(3)	ねりま防災カレッジカリキュラム検討会議	10
6	開設までのスケジュール	10
7	その他	10

# 1 方針策定の経過

## (1) 練馬区長期計画における位置づけ

練馬区長期計画（平成22年度～26年度）において、自然災害に対する態勢を強化するための計画事業に、（仮称）ねりま防災カレッジの設立を位置づけました。また、練馬区長期計画後期実施計画（平成24年度～26年度）では、「政策34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える 47 ねりま防災カレッジの設立」において、一人でも多くの区民が、災害から自分や身近な人の生命を守ることができるよう、ねりま防災カレッジを設立し、つぎの5つの機能に対応した事業を実施することとしています。

- ・人材育成を行う研修機能
- ・知識・技術の習得ができる学習・教育機能
- ・情報の収集・発信を行う調査・広報機能
- ・地域の活動を助ける支援機能
- ・訓練、交流、イベントなどの場や機会を提供する機能

26年度目標	23年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			24年度	25年度	26年度	合計
ねりま防災 カレッジの 運営	実施設計	整備・開設	事業開始	整備	開設	整備・開設
事業費（百万円）			0	123	0	123

事業執行部課：危機管理室 震災対策担当課

## (2) 学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画（平成22年1月策定）

「区立学校適正配置第一次実施計画」（平成20年2月策定）に基づき、光が丘地域の小学校を統合再編し、4つの小学校施設が学校としての利用を終えました。

このことに伴い策定した「学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画」に基づき、これらの跡施設を有効活用していくことにより、人々の往来を活発にし、にぎわいを創出して、まちの活性化を図っていくこととしています。

計画では、旧光が丘第二小学校に整備すべき機能の一つとして人材育成機能を位置づけ、（仮称）防災カレッジを整備することとしています。

## (3) ねりま防災カレッジ計画

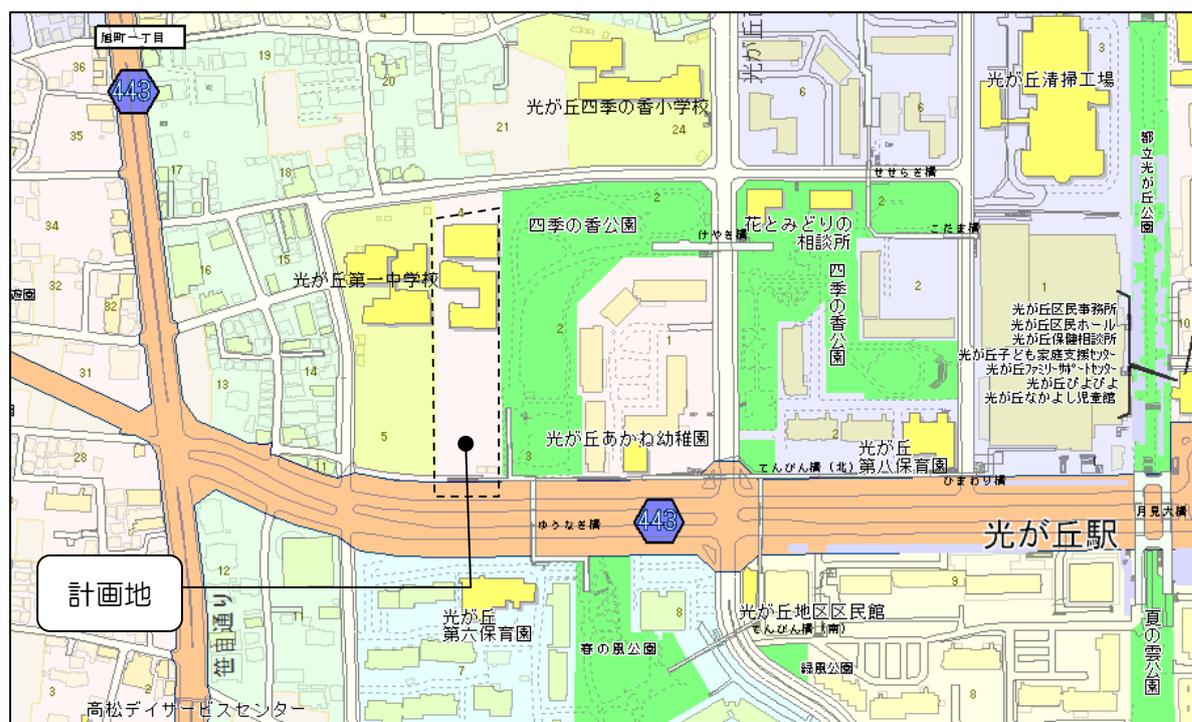
平成22年8月に策定された「ねりま防災カレッジ計画」においては、カレッジ設立の背景、基本的な方向およびその機能、事業内容、運営、体系等について定めており、とりわけ「第3カレッジの内容 1 開校時期」において、「光が丘第二小学校跡施設」について、今後、必要な整備を行い、カレッジの中心拠点として使用することとしています。

## 2 跡施設の現況

### (1) 敷地、建物

- ① 所在地：練馬区光が丘 6-4-1（練馬区立光が丘第二小学校跡施設）
- ② 敷地面積：11,995㎡
- ③ 建築年次：昭和62年
- ④ 構造および階数：鉄筋コンクリート造 地上4階建
- ⑤ 延床面積：5,680㎡
- ⑥ 運動場（校庭）
- ⑦ 室内運動場（体育館）

### (2) 案内図

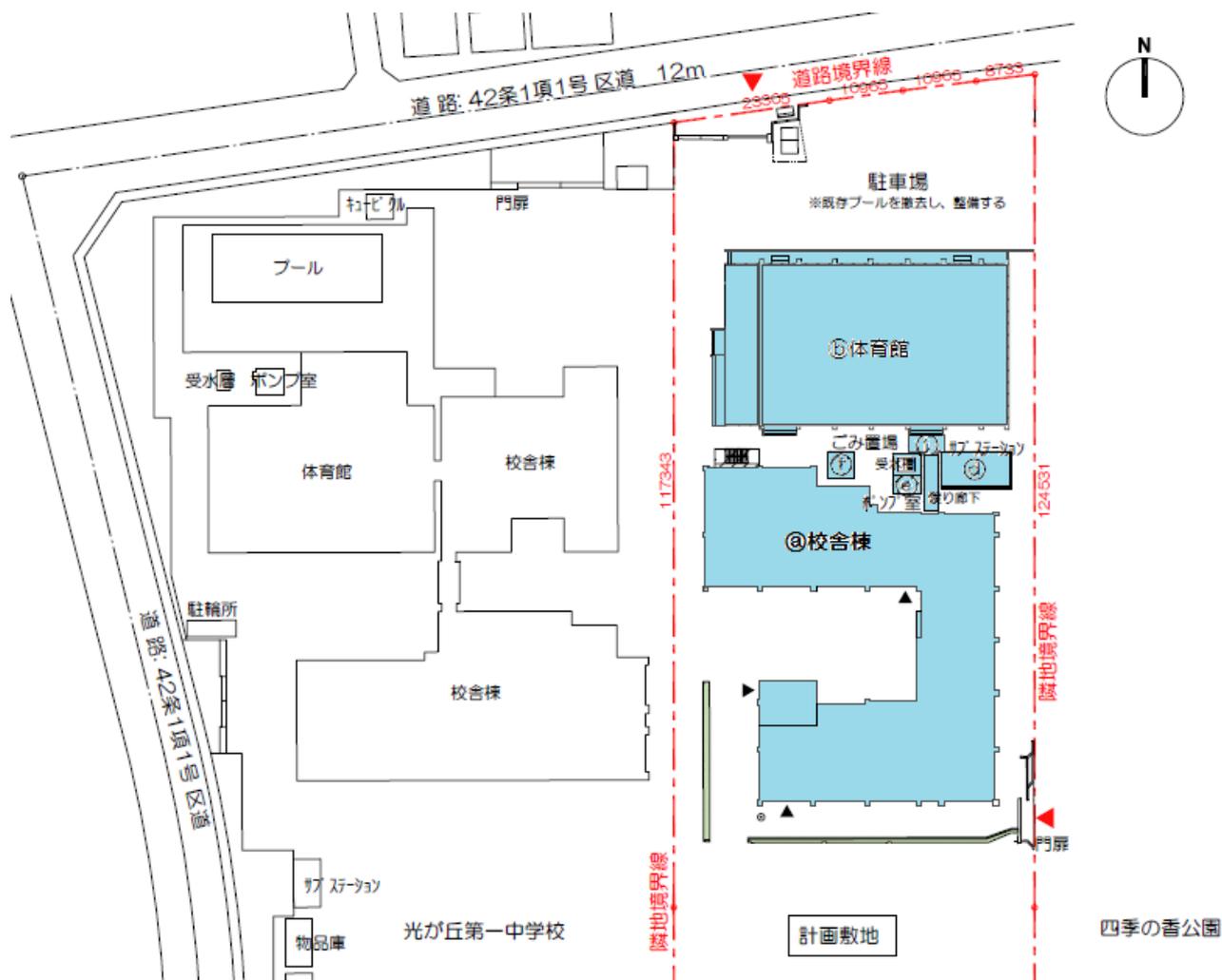


- ・光が丘駅から約 500m 西に立地。
- ・敷地は南北に細長く、敷地北側と南側で接道し、西側に光が丘第一中学校が隣接している。
- ・敷地北部分に「コ」の字型の学校（教室棟）、屋内運動場、プールが配置され、南部分には校庭が配置されている。

### (3) 交通案内

- ・都営大江戸線光が丘駅から徒歩 10 分
- ・西武バス 光が丘六丁目停留所または高松大門通り停留所から徒歩 3 分

(4) 配置図



(5) ねりま防災カレッジ施設諸室

① 1階

ア 防災カレッジ展示室	183.6㎡
イ 展示準備室	28㎡
ウ 事務室	32㎡

② 3階

ア 防災カレッジ研修室	108.6㎡ (定員63名)
イ 研修準備室	20㎡
ウ 講師控室	20㎡

③ その他

ア 運動場

併設施設の利用等と調整のうえ、資器材操作実習等に使用します。

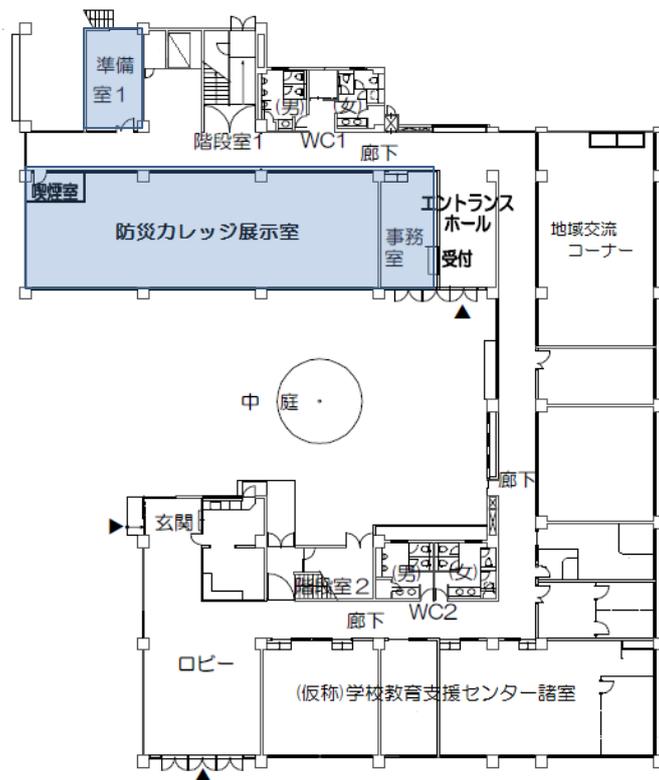
イ 屋内運動場

併設施設の利用等と調整のうえ、講演・講話、訓練に使用します。

(6) 平面図

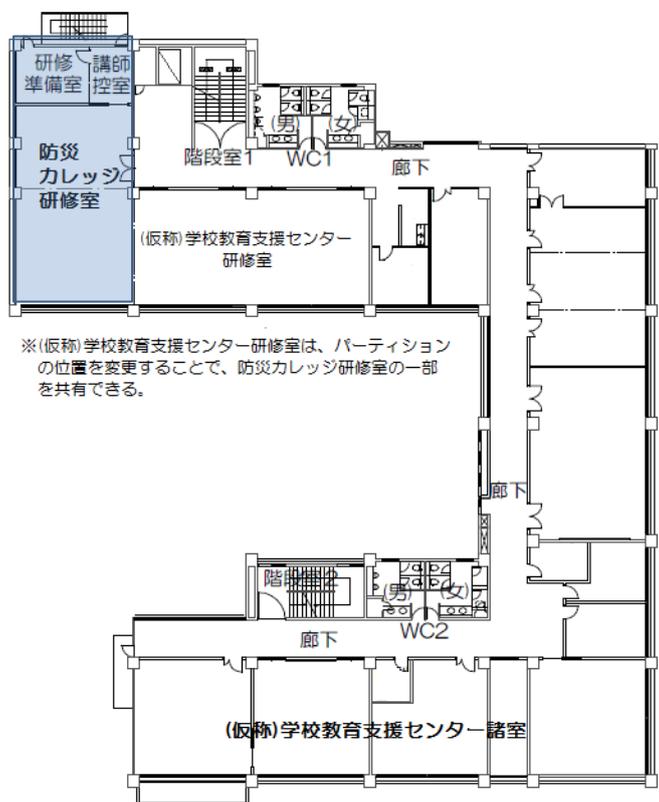
■ ねりま防災カレッジ施設諸室

① 1階



1階平面図

② 3階



※(仮称)学校教育支援センター研修室は、パーティションの位置を変更することで、防災カレッジ研修室の一部を共有できる。

3階平面図

### 3 ねりま防災カレッジ施設の機能

旧光が丘第二小学校に整備する「ねりま防災カレッジ施設」は、ねりま防災カレッジ計画に位置付けた5つの機能に即した事業を展開するための中心拠点とします。

(1) 研修・・・人材育成を行う研修機関としての機能

地域の防災リーダーになりうる人材を育成するために、カレッジ事業では、少人数によるクラス別プログラムなどを提供し、地域防災力の向上に向けた活動を促します。

さらに、防災活動における多様な人材を育成するために、区民の様々な立場・役割・目的に応じて人材を育成し、その活動を支援します。

(2) 学習・教育・・・実際に役立つ知識・技術の習得ができる学習・教育機関としての機能

災害から自分や身近な人の生命を守ることができるよう、区民が実際に行動に移すために必要な知識・技術を習得し、日頃からの備えなど、生活に活かせるようにします。

(3) 調査・広報・・・知識や情報の収集・発信を行う調査・研究、広報機関としての機能

区内外の各種防災情報を収集し、区の災害特性など各種テーマに基づいて調査・研究を行い、区民に発信し、普及啓発を行うなど、防災シンクタンク的な活動を行います。

(4) 支援・・・地域の活動を助ける支援機能

区民防災組織などからの各種相談の受付や知識・技術の提供などを行い、防災に関する地域での課題の解決への支援や、区民防災組織の更なる活性化を図ります。

(5) 場や機会の提供・・・訓練や交流会・各種イベントなど、場や機会を提供する機能

防災に関する地域ごとの交流会や各種イベントの実施場所として提供します。

また、区民防災組織と地域の企業、他の分野で活動する団体など、日頃あまり交流する機会がない団体同士が交流・連携する場や機会を提供します。

## 4 施設計画

### (1) 防災カレッジ展示室

防災カレッジ展示室は、以下の機能を持つものとします。

#### ① 常設展示ゾーン

常設展示ゾーンでは、以下の展示を行い、来館者がいつでも閲覧できるようにするとともに、希望により操作体験ができるようにします。

また、来館者の求めに応じて、職員が展示物の詳細について説明を行います。

#### ア 備蓄物資

避難拠点に備蓄している物資の見本を展示します。

発電機、ろ過機、バーナー、組立トイレは、スペースを考慮したうえで実物が展示できるように努めます。

#### イ あっせん用品

区が行う防災用品のあっせん事業で取り扱う用品を展示します。

展示品を手にとって見る事ができるように努めます。

#### ウ 貸与物品

区が区民防災組織に貸与している防災資器材を展示します。

軽可搬ポンプは、展示スペースを考慮したうえで実物が展示できるように努めます。

#### エ その他

地震、水害に関する情報のほか、放射線対策、土砂災害、津波、火災、火山の噴火等、練馬区で発生する可能性が低い災害についても、学習のためのパネル展示を行います。

防災関係機関が提供する情報や機器も併せて展示します。

#### ② 企画展示ゾーン

水災害対策に関する特集や過去に起きた災害の日など、時節に応じたテーマや、区内で行われた特色ある訓練の状況をパネル展示します。

#### ③ 自習・交流ゾーン

防災ゲーム用品の体験および演習法を学べるコーナーを設置します。

防災における図書を始め、映像や過去に行われた訓練の記録など、各種の情報を収集し、希望する区民等に提供します。

原則として、資料は区民等からの求めに応じて貸し出しを行います。

#### ア 図書

国、都、区の防災計画や防災に関する市販の図書を収集します。特に市販品においては、資料集、写真集、小説、漫画などの種類を問わず、区民等の防災に対する関心を充足させるための資料を収集します。

#### イ 映像(DVD、テープ)

防災教育用の資料を収集します。

ウ 防災ゲーム用品

各種防災ゲーム用品を展示し、来館者の利用に供します。

エ 訓練の記録(区内・区外で実施された訓練の概略)

国、都、区で行われた防災訓練について、報告書や映像集等を収集し、資料を自由に閲覧できるようにします。

オ インターネット端末

防災関連情報の収集用として、来館者の利用に供します。

④ 受付・相談スペース

防災に関する各種相談用のコーナーを設けます。

ア 訓練の実施に関する相談

イ 区民防災組織設立の相談

ウ 事前の備え等の相談

エ その他、防災に関する相談

### 防災ゲームの紹介

● 「クロスロード」

災害時に発生する事例について、Yes, No の二択でとるべき行動を選択していき、災害対応を自らの問題としてアクティブに考えることができ、かつ、自分とは異なる意見・価値観の存在への気づきを得る。

● 「シャッフル」

消火器の使い方や災害用伝言ダイヤルの使い方など災害時に役立つ知識を、カードゲームを通じて学ぶ。

● 「ハグ」避難所運営ゲーム

避難所の開設や避難者の受け入れなど、仮想で発生させる事象に次々と対処することにより、避難所運営に必要な技術、経験を身につける。

## (2) 防災カレッジ研修室

以下の研修を実施します。

### ① 一般カリキュラム

#### ア 初級コース

コース概要：自分と大切な方の生命・身体を守る。(主に「自助」の部分が中心)

目的：防災に関心を持つ区民を増やす。(地域での防災活動に繋げる)

対象者：受講を希望する区民

開催回数：年間2期の開催とし、各期は全4回の課程とします。

#### イ 中級コース

コース概要：地域とともに、地域を守る。(主に「共助」の部分が中心)

目的：地域で「実際に行動に移す区民」を増やす。

対象者：初級コースの修了者

開催回数：年間2期の開催とし、各期は全4回の課程とします。

### ② 区民防災組織カリキュラム

コース概要：防災における最新の知見を学ぶとともに、組織運営にかかるノウハウを習得する。

目的：地域(区民防災組織)の防災リーダーとなりうる人材の育成。

対象者：区民防災組織で活動する区民

開催回数：年間1期または2期開催とし、各期は全4回の課程とします。

### ③ 専門カリキュラム

コース概要：各専門分野における防災活動の核となる。

目的：各分野において防災リーダーとなりうる人材の育成。

対象者：各分野において活動する区民のうち、受講を希望する区民

開催回数：年3回程度の不定期開催とします。

### ④ その他のカリキュラム

上記①～③のカリキュラムを補完する講座や、時節に応じた事業、区の防災対策の発展に寄与する事業、区民等の防災意識の向上の一助となる事業等についても、適宜開催します。

### ⑤ 貸出

区の事業で使用しない時間は、区民防災組織等の実施する防災関連事業に対して無償で貸し出しを行います。また、夜間貸し出しについても検討します。

### (3) 運動場

以下の防災資器材の実習訓練会場として使用します。

なお、運動場については、所管する（仮称）学校教育支援センターと調整のうえ、利用します。

- ① 防災資器材の操作実習(発電機・バーナー・ろ過機・組立トイレ)
- ② 軽可搬ポンプの操作実習
- ③ 水消火器の操作実習
- ④ その他の資器材の実習

### (4) 屋内運動場

訓練や講演会の会場として使用します。

なお、屋内運動場については、所管する（仮称）学校教育支援センターと調整のうえ、利用します。

## 5 施設運営

### (1) 開館日時（予定）

休館日・・・毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日) ※土日祝日開館

開館時間・・・午前10時～午後6時

### (2) 災害時の利用

災害時には、避難拠点を補完する施設とするほか、災害対応拠点としても利用します。

### (3) ねりま防災カレッジカリキュラム検討会議

引き続き、ねりま防災カレッジカリキュラム検討会議を開催し、関係団体および区民等から意見を聴取し、常に先進の内容を学べるように努めます。

ねりま防災カレッジ施設開設後は、本検討会議を、ねりま防災カレッジ施設運営会議として発展改組し、カリキュラムのほか施設の運営に関する検討も行います。

会議はおおむね年4回程度開催します。各回における検討内容は、次年度のカリキュラムや運営に反映するように努めます。

## 6 開設までのスケジュール

平成25年	7月	改修工事開始
	11月	第四回区議会定例会に施設条例案提出
		展示品・什器類入札発注
平成26年	4月	開設

## 7 その他

本整備方針は、決定後、ホームページ、区民情報ひろばにて、区民等の閲覧に供します。